

豊明市教育委員会 会議録

「定例会 平成24年12月」

平成24年12月18日(火)午後2時00分豊明市教育委員会12月定例会は、豊明市役所東館3階教育委員会室に招集された。

1 応召委員は、次のとおりである。

委員 長	：	山下 徳 治	委員長職務代理者	：	堀 井 典 子
委 員	：	青山 佳 代	委 員	：	兼 子 幸 夫
教 育 長	：	市 野 光 信			

2 不応召委員は、次のとおりである。

な し

3 出席委員は、次のとおりである。

委員 長	：	山下 徳 治	委員長職務代理者	：	堀 井 典 子
委 員	：	青山 佳 代	委 員	：	兼 子 幸 夫
教 育 長	：	市 野 光 信			

4 会議事件説明のため出席を求めたものは、次のとおりである。

教 育 部 長	：	津 田 潔	指 導 室 長	：	小 出 貴 之
学 校 教 育 課 長	：	青 木 隆 夫	生 涯 学 習 課 長	：	吉 川 勝 美
図 書 館 長	：	神 谷 元 弘	指 導 室 長 補 佐	：	今 井 智 樹
学 校 教 育 課 長 補 佐	：	濱 島 英 生	文 化 会 館 長	：	鈴 木 英 樹
福 祉 体 育 館 長	：	加 藤 金 吾	給 食 セ ン タ ー 長	：	石 川 広
学 校 教 育 担 当 係 長	：	近 藤 恒 明			

5 欠席委員は次のとおりである

な し

6 本会の事務に従事したものは、次のとおりである。

学校教育課 主査 若 井 雅 宏

本会事件は、次のとおりである。

議案

- (1) 教育委員会事務局処務規則の一部改正(案)について
- (2) 平成25年度儀式等について
- (3) 平成25年度豊明市文化会館の年間休館日について
- (4) 平成25年度豊明市立図書館の年間休館日及び開館時間について
- (5) 体育施設の指定管理者制度導入について

報告

- (1) 平成25年度就学児童・生徒の教育措置について
- (2) 平成24年豊明市議会定例会12月定例会月議会一般質問について
- (3) 平成25年豊明市成人式の開催について
- (4) 第7回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について

(5) さわやかDAYについて

(6) 学校給食費への公費負担導入について

その他

(1) 次回教育委員会の日程について

開 会 宣 言 午後2時00分、12月定例教育委員会の開催を宣言。

会 議 録 承 認 前回11月定例会(11月20日分)の会議録を承認する旨確認。

学校教育課長 前回11月定例会の議事録をご承認いただきましたが、質問に対する私の回答に誤りがございましたので、ご訂正の程よろしく申し上げます。11月定例会の議案(2)事業仕分け結果に対する対応方針(案)についての中学生海外派遣事業の議論の要点で、実行委員会に会計譲渡の中止とはどういうことかというご質問に対して、個人負担の歳入が市の歳入に入って、市から海外派遣実行委員会に委託金として振り込まれていると回答させていただきました。しかし、個人負担金は市の歳入に入るのではなく、海外派遣実行委員会の歳入に入って、会計処理されますので、ご訂正の程よろしく申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

委員長 委員の皆さん、よろしかったでしょうか。(はい。)それでは委員長報告に移ります。

委員長報告 12月1日(土)万博記念公園で愛知駅伝が開催されました。早朝より体育館を始め、レクリエーション協会、体育協会のスタッフの皆さんのご協力で無事開催することができました。天候にも恵まれ、選手の皆さんには十分実力を発揮していただき、昨年の24位から、今年は21位、それも最後で3番程順位を上げたということで、応援に駆けつけた方々にとっても大変盛り上がった大会になったと思います。ただ、愛知駅伝が始まった当初の1桁の順位が、最近はなかなか出ていないので、ぜひ来年は、市を挙げて選手選考等々を頼んでいただいて、市民全体が盛り上がるような愛知駅伝にしたいと思いますので、皆さんのご協力をお願いします。

委員長報告は以上です。次に教育長報告をお願いします。

教育長報告 私からは4点報告致します。1点目は、11月22日に小牧市役所で開催された尾張部都市教育長会議についてです。これは、教育に関する問題を協議したり、情報を交換するための会議であり、当日の議題の一つとして、県立特別支援学校の定員増員とそれに対する施設整備がありました。それらについて、多くの市から定員増員と施設整備の要望があり、広域的視点から教育長会議の総意として県に要望を出すことを考えることになりました。2点目は、子どもの安全・安心地域連携連絡協議会についてです。市内において、子どもの安全・安心のために活動されているボランティア団体の情報交換や連携のために行われている連絡協議会が12月14日に開催されました。冒頭、委員長の天野津加沙さんのご挨拶を頂きました。天野さんは、子どもの安全・安心は、学校・家庭・地域の連携が重要であると仰っていました。その後、教育委員会から、不審者発生状況や子ども110番の家に関すること、警察から犯罪発生状況、交通事故発生状況、今後は、交通事故情報も発信していく予定であることその他、中央小学校から、自転車教室の取組が報告されました。参加者からは、「自転車の運転マナーや管理が、悪い子どもたちを目にする」、「子どもたちが、自転車事故で加害者になったときに備えて、賠償保険の加入を勧めて欲しい」などといった意見が出されました。3点目は、先の連絡協議会后に、三好養護学校の文化祭「みんなでハッピー・はあとまつり」を訪問してきました。「はあとまつり」の名称は、学校全体の公募から、高等部1年生の生徒によるものが採用されたそうです。「はあと」は、豊かな文化を育む三好養護学校の「ハート(心)」であって、日頃の学習成果の(は)発表、楽しい(あ)遊びを生かした活動を通して、人との関わり合いを増やし、(と)友達をいっぱい作るできるようになりたいという願いが込められてい

るそうです。約450人の児童・生徒が在籍しています。それぞれの教室に作品が展示されたり、出し物やゲームがあり、とても楽しそうでした。また、生徒が作成した木製のCDラックや物入れが販売されていました。なかなかの出来栄えてして、初日で6、7割程度売れていました。きっと生徒や学校にとって良い励みになったことだと感じました。また今回の訪問では、校長の高村先生と情報や意見交換をすることができました。4点目、例年ですとインフルエンザが流行し始める時期です。昨年12月には学級閉鎖がありましたが、今年はまだ学級閉鎖は発生していません。併せて、ノロウィルスの流行が報道されていますが、今のところ市内の学校から同ウィルスによる学級閉鎖の報告はありません。
教育長報告は以上です。

委員長 ただいまの委員長報告、教育長報告についてご意見ご質問はございますか。

委員 養護学校の定員増について、具体的にどのくらいの増がありますか。

教育長 具体的な数字は出ていませんが、入学を希望するも通常の学校に行かざるを得ないケースが多いということから、多くの市で定員増を望む声があり、教育長会議の総意として県に要望を出すことになりました。

委員 駅伝についてですが、やはり選手を集めるのが一番大変だと思います。上位入賞者は市長さん直々に声をかけているということも聞きますので、来年はぜひ市全体で盛り上げていけたらよいと思います。

委員長 ありがとうございました。それでは、続いて議事に入ります。

議 事 の 経 過

委員長 議案(1)教育委員会事務局処務規則の一部改正(案)について、説明をお願いします。

教育部長、学校教育課長、生涯学習課長(行政機構図及び資料第1号に沿って説明する。)

委員長 ただいまの議案(1)について、ご意見等はございますか。

委員 資料第1号の改正案の本文中で、生涯学習課の文化振興係が抜けていますので、訂正をお願いします。

委員長 生涯学習係と文化財保護係が1つの係になるということですが、合理化の観点からですか。また、人員がかなり削減されるのですか。

生涯学習課長 人員は削減されないと聞いています。現在、文化財保護係は2名で事務を行っていますので、生涯学習係の5名と一緒にあって、協力して事務を行っていくこととなります。

教育部長 当初文化財保護係がなくなることについては、教育長とともに懸念をしましたが、文化財保護の仕事の後退させてはいけないので、協力体制をとることで今まで以上に精力的に動いていきたいと考えます。また、人員についても現在の7名は確保できるよう強く要望していきます。

委員長 文化財保護の仕事が、今までどおりかそれ以上になるということですね。郷土の歴史を学ぶことは非常に大事なことだと思います。今まで以上に文化財や歴史の研究に力を入れていただくことをお願いします。

委員 文化財保護係から文化財係という名称に変更する意味は、保護だけではなくそれ以外にも

力を入れていくという意味からなのでしょうか。

委員長 名称が変わっても、人数の変更がなければ、実質的には仕事は変わらないのではないのでしょうか。

委員 やはり生涯学習の充実のためには、狭い範囲の保護という視点ではなく、広げていくような取り組みに力を入れて欲しいです。

委員長 特に発信力というのは非常に大事だと感じています。子どもたちの歴史への興味を引き付けるためにも、発信力を高めて欲しいと思います。もう1つ、学校教育課の施設係が総務防災課に変更となるようですが、いかがですか。

学校教育課長 学校の耐震補強工事が終了し、次は庁舎の耐震補強工事がありますので、重点を置くところに係を置くということです。

委員長 他にご意見等はございますか。(なし)では議案(1)については承認とします。それでは、議案(2)平成25年度儀式等について、説明をよろしくお願いします。

指導室長 (資料第2号に沿って説明する。)

委員長 ありがとうございます。議案(2)について、ご意見等はございますか。(なし)では議案(2)については承認とします。それでは、議案(3)平成25年度豊明市文化会館の年間休館日について、説明をよろしくお願いします。

文化会館長 (資料第3号に沿って説明する。)

委員長 ありがとうございます。議案(3)について、ご意見等はございますか。(なし)では議案(3)については承認とします。それでは、議案(4)平成25年度豊明市立図書館の年間休館日及び開館時間について、説明をよろしくお願いします。

図書館長 (資料第4号に沿って説明する。)

委員長 ありがとうございます。議案(4)について、ご意見等はございますか。

委員 木曜日の17時から19時の利用は多いですか。

図書館長 はっきり言って、あまり多くはありません。

委員 他の曜日での延長希望はありますか。感覚的には、延長するなら金曜日とか土曜日の方がよいのかなとも思います。

図書館長 直接要望を聞いたことはありません。

委員長 当初の目的である7月、8月の中学生の居場所という観点ではいかがですか。

委員 木曜日は19時までであることや7月、8月は18時までということは館内に分かりやすく掲示はされているのですか。

図書館長 館内掲示はしておらず、広報やホームページでお知らせしています。利用者がゼロではないので、当面はこのまま続けたいと考えます。また、今後指定管理者制度の導入も可能性

がありますので、そうなった場合には臨機応変な開館時間も可能ではないかと考えます。

委員長 利用者が図書館に行ったときに、掲示物があった方が分かりやすいと思いますので、ご検討いただければと思います。

委員 平成13年度から試行的に行っているとお聞きしましたが、10年以上も規則に定めがないことを試行ということで行っているのはよろしくないと思いますので、価値のある取り組みであれば規則に定める必要があるのではないのでしょうか。

図書館長 開館時間については、規則には9時から17時までと定めています。ただし、教育委員会で認めていただければ開館時間の延長はできる規定ですので、前年の教育委員会にて承認をいただいて実施しているのが現状です。

委員 見直す時期であると思いますので、今年一年でしっかり取り組みを周知した上で利用者や職員の意見をよく聞いて、データ等に基づいてご検討いただきたいと思います。

委員長 他にご意見等はございますか。(なし)では議案(4)については承認とします。それでは、議案(5)体育施設の指定管理者制度導入について、説明をよろしくお願いします。

体育館長 (資料第11号に沿って説明する。)

委員 指定管理者制度を導入した場合の利用者の安全管理については、どうなりますか。

体育館長 責任については、当然市の方にあります。また、事故等における現場での対処については指定管理をお願いする際、契約書等に明記しますので、責任の所在をはっきりした形で契約することになります。

委員 豊明市の福祉体育館は、老人施設や児童館も併設されており、少し特殊だと思しますので、豊明のスタイルを作らないといけないと思いますが、ある程度こうしたいというものがありますか。

体育館長 ご指摘のとおり、豊明市の福祉体育館は、体育施設・老人福祉センター・中央児童館が併設されている複合施設となっております。今回の指定管理者制度を導入するにあたり、具体的にどうしていくかを12月21日に担当課が集まって打ち合わせする予定です。

委員長 前回の定例会同様、指定管理者制度の導入については、市民サービスの向上が図られるのであれば問題ないというのが教育委員会の結論ですので、これ以上どのような答えが必要なのでしょうか。

体育館長 指定管理者制度を導入するにあたっては、条例や規則を改正する必要があります。それを検討の段階で行っていいのかということがありましたので、検討から一歩進めるために、今回お示した他市町村の調査結果をもとにご判断いただきたいと思います。

委員 難しいところですが、検討した結果、豊明市ではメリットがないということになればやめられるのですか。

体育館長 条例等を改正しておかないと、いざ実施する際にすぐに動けないということにもなりかねないため、同時進行で検討していきたいということです。

委員長 市民サービスの向上が図られるのであれば、指定管理者制度を導入すること自体は教育

委員会として認めていますので、問題ないのではないのでしょうか。

委員 実際導入した成功事例をもう少し詳細に調べて、導入に至るまでのプロセスを研究する必要があると思います。また、検討過程を広報やホームページに公開して、市民に対して透明性や公平性を担保して進めていかなくてはいけないと思います。同時進行で検討していくことはよいのですが、途中のプロセスが分からないのに、どう判断したらよいのかが分からないです。

体育館長 指定管理者制度の導入にあたりましては、手続きが定められています。まず、管理業務・管理基準を公に設定します。次に、公募によりまして業者より企画書を提出していただきます。その企画書を選定するため、審査委員会というものを設置します。審査委員会では経費や市民サービスが一番優れている企画を選び、その業者に指定管理をお願いすることになります。ここで、このようなプロセスを踏んでいくためには、条例等を改正しておかないとできないので、今回お諮りしたということです。

委員長 指定管理者制度の検討に入る前に、条例を改正しなくてはいけないので、前もって結論が欲しいということですね。

委員 その条例というのは、何条例ですか。

体育館長 福祉体育館条例や体育施設条例等を指定管理できるという内容に改正したいと考えています。

委員 やはりある程度具体的なものがないと、私たちにもですけど、利用者や体育関係の方々にも説明して、理解してもらわないといけないので、豊明市の場合の具体的な業務内容を示してもらえると分かりやすいと思います。

委員長 要するに民間業者にも門戸を開くことができるように条例を改正するということですね。

体育館長 はい、そのとおりです。2月の定例教育委員会には、条例や規則の改正等をお示ししたいと思いますのでよろしくお願いします。

委員長 他にご意見等はございますか。(なし)では議案(5)については承認とします。続いて、報告に移ります。報告(1)平成25年度就学児童・生徒の教育措置について、説明をお願いします。

指導室長 (資料第5号に沿って説明する。)

委員長 ありがとうございます。それでは、報告(1)について、ご意見等はございますか。

委員 審議対象者が挙がってくるプロセスとどのような審議を行っているのか、可能な範囲で教えてください。

指導室長 まず新1年生につきましては、保健センターの3歳児健診や児童福祉課の家庭相談員等と連携をとって審議の対象に挙げていきます。もちろん保護者からの問い合わせにより審議する場合があります。小学校の2年生以上につきましては、既に学校に在籍していますので、それぞれ校内で就学指導委員会を毎年開催しており、その中で審議対象者が挙がってきます。そして、保護者の意向、学校の教育相談の結果を全て一覽にしたものを市の就学指導委員会という場で審議します。この市の就学指導委員会の委員になっているのは小中学校の代表者で、校長代表が委員長、教頭代表が副代表になります。それから学識経験者として藤田保健衛生大

学の小児科の先生、医師代表として学校医の先生にも来ていただきます。各学校の相談にあたる専門員や特別支援学校の先生にも同席していただき、具体的な相談内容などをもとに審議しています。

委員長 他にご意見等はございますか。(なし)では報告(1)については承認とします。続きまして、報告(2)平成24年豊明市議会定例会12月定例会月議会一般質問について、説明をお願いします。

教育部長 (資料第6号に沿って説明する。)

委員長 ありがとうございます。それでは、報告(2)について、ご意見等はございますか。

委員 福祉体育館の駐車場の件ですが、道路幅員の拡張工事はどうなりましたか。

教育部長 道路幅員を4mから6mに拡幅する工事については、道路の付け替えになりますので、土木課が25年度に予算を組んで実施する予定です。

委員長 他にご意見等はございますか。(なし)では報告(2)については承認とします。続きまして、報告(3)平成25年豊明市成人式の開催について、説明をお願いします。

生涯学習課長 (資料第7号に沿って説明する。)

委員長 ありがとうございます。それでは、報告(3)について、ご意見等はございますか。(なし)では報告(3)については承認とします。続きまして、報告(4)第7回愛知県市町村対抗駅伝競走大会の結果について、説明をお願いします。

体育館長 (資料第8号に沿って説明する。)

委員長 ありがとうございます。それでは、報告(4)について、ご意見等はございますか。(なし)では報告(4)については承認とします。続きまして、報告(5)さわやかDAYについて、説明をお願いします。

指導室長 (資料第9号に沿って説明する。)

委員長 ありがとうございます。それでは、報告(5)について、ご意見等はございますか。(なし)では報告(5)については承認とします。続きまして、報告(6)学校給食費への公費負担導入について、説明をお願いします。

給食センター長 (資料第10号に沿って説明する。)

委員長 ありがとうございます。それでは、報告(6)について、ご意見等はございますか。

委員 母親の立場として、保護者負担分の10%を賄材料費に上乗せして、子どもたちの昼食がより充実されることはよいと思います。

委員長 他にご意見等はございますか。(なし)では報告(6)については承認とします。続きまして、その他(1)次回及び2月教育委員会の開催について、説明をお願いします。

学校教育課長 (1月22日(火)午後2時00分から定例教育委員会、2月15日(金)午前9時30分から2月定例教育委員会を開催する旨提出。協議を行っていただく。)

委員長 では、1月定例教育委員会の日程については、1月22日(火)午後2時00分から、
2月定例教育委員会の日程については、2月15日(金)午前9時30分からとします。
その他に何かございますか。(なし)

閉会宣言 午後4時50分、定例教育委員会の閉会を宣言。